

権利擁護活動等の実績

登録番号	性別	年齢	就労状況	職種	活動区	マッチング時期	活動開始時期	活動実績内容	グループ
1	男	67歳	無					現在、権利擁護活動はなし。	C
2	女	54歳	フルタイム	介護支援専門員	中区	平成30年6月	同左	月1回利用者宅訪問で、生活費をケアマネに預け、日常の範囲での金銭管理を支援する。	B
3	女	48歳	フルタイム	相談援助職員	東区	平成30年12月	平成31年2月	2か月1回のペースで、GH預け金を1万円持参し、施設へ預ける。併せて、預け金の収支と通帳残の確認を本人と行う。	B
4	女	57歳	フルタイム	鋳鍛造品の製造販売				現在、権利擁護活動はなし。	C
5	男	68歳	無		安佐北区	受講前から、生活支援員として活動中		現在、後見支援員としての活動はなし。	A
6	男	58歳	フルタイム	市職員				現在、権利擁護活動はなし。成年後見制度普及講演会の開催準備を手伝うなどのボランティア活動に従事している。	B
7	男	61歳	無		西区	平成30年10月	平成30年11月	月1回 自宅訪問し、HH同席の元に生活費1カ月分をお渡しする。	B
8	女	65歳	無					現在、権利擁護活動はなし。	C
9	女	62歳	パートタイム	市嘱託職員 (認定調査員)	南区	平成30年10月	平成30年11月	月に1回、銀行で「生活課返還金」の支払い手続きを行う。ヘルパーステーションを訪問し、ヘルパー管理用費用を預ける。利用者宅訪問し、支援内容を報告する。	B
10	男	60歳	フルタイム	介護支援専門員	安芸区	平成30年10月	平成30年11月	月1回通帳を記帳し、口座振替の状況や残高を通所先のデイケアにて本人と確認する。必要な手続きや届けをデイケア主任と連携を取りながら行っている。	B
11	女	65歳	無		西区	受講前から、生活支援員として活動中		現在、後見支援員としての活動はなし。	A
12	男	60歳	パートタイム	障害者施設 臨時職員	安佐北区	平成30年8月	同左	月1回入所先にて、職員同席の元、本人の生活状況の確認。入所費用の引落確認。清掃費用返済のための振込み支援等。	B
13	男	68歳	無		安佐北区	受講前から、生活支援員として活動中		現在、後見支援員としての活動はなし。	A

Aグループ… 人物評価が7.5点以上で、生活支援員経験がある方。
「こうけん」で、概ね週1回程度実践的な活動に従事してもらい、最終的には1人でケースの担当が出来るレベルを目指してもらう。

Bグループ… 人物評価が7.5点以上で、生活支援員経験のない方。
「かけはし」の生活支援員として権利擁護活動に携わってもらい、利用者やその関係者との人間関係づくりや金銭管理の支援を行ってもらう。
バンク登録者には各自1～2件のケースを担ってもらい、概ね週1回程度活動してもらうことを想定している。

Cグループ… (人物評価が7.5点未満の方。3名)は、市社協「こうけん」の職員に同行し、被後見人への接し方について学んでもらう。
また、金銭管理の一部(支払いや記帳のみ)を行ってもらうことを想定している。